

入 札 説 明 書

公益社団法人福岡県シルバー人材センター連合会が委託する令和3年度高齢者活躍人材確保育成事業に係る技能講習のチラシ及びポスター作成業務の委託に関しての入札公告に基づく一般競争入札については、この入札説明書によるものとする。

入札に参加する者は、下記の事項を熟知のうえ入札しなければならない。この場合において、当該仕様等について疑義がある場合は、5に掲げる者に説明を求めることができる。ただし、入札後、仕様等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

1 公告日

令和3年4月5日（月）

2 競争入札に付する事項

(1) 業務名

令和3年度高齢者活躍人材確保育成事業に係る技能講習のチラシ及びポスター作成業務

(2) 規格

- ・ チ ラ シ 用紙 コート紙 90 kg 用紙サイズ A 4（表面カラー、裏面モノクロ）
- ・ ポスター 用紙 コート紙 135 kg 用紙サイズ A 3（表面カラー、ラミネート加工）

(3) 契約の期間

契約締結日から令和4年3月31日まで

3 業務内容の仕様及び数量等

別添仕様書のとおり

4 入札参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。なお、未成年、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は除くものとする。
- (2) 厚生労働省（地方支分部局を含む。）から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (3) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。

- 5 当該入札に関する事務を担当する部署名
公益社団法人福岡県シルバー人材センター連合会
高齢者活躍人材確保育成事業 担当：諸岡
〒812-0046 福岡市博多区吉塚本町 9-15
福岡県中小企業振興センタービル 8階
Tel：092-292-1857 Fax：092-623-5677
- 6 契約書作成の要否
要 (別添契約書のとおり)
- 7 入札書及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- 8 入札に関する意思表示
- (1) 意思表示期限
令和3年4月9日(金) 午後5時00分
- (2) 意思表示様式
別添意思表示書のとおり
- (3) 提出方法
持参(ただし、当連合会が休日(土日及び祝日)は受領しない。)、郵送又は
FAX
- (4) 提出先
公益社団法人福岡県シルバー人材センター連合会
高齢者活躍人材確保育成事業 諸岡宛
〒812-0046 福岡市博多区吉塚本町9番15号
福岡県中小企業振興センタービル 8階
Tel：092-292-1857 Fax：092-623-5677
- 9 入札書の提出期限、提出方法及び提出先
- (1) 提出期限
令和3年4月21日(水) 午後5時00分
- (2) 提出方法
持参(ただし、当連合会が休日(土日及び祝日)は受領しない。)又は郵送
封筒の表面には、当連合会宛である旨記載すること。

(3) 提出先

公益社団法人福岡県シルバー人材センター連合会
高齢者活躍人材確保育成事業 諸岡宛

〒812-0046 福岡市博多区吉塚本町 9 番 15 号

福岡県中小企業振興センタービル 8 階

Tel : 092-292-1857 Fax : 092-623-5677

1 0 開札の場所及び日時

(1) 場所

福岡市博多区吉塚本町 9 番 15 号 福岡県中小企業振興センタービル 8 階
公益社団法人福岡県シルバー人材センター連合会 会議室

(2) 日時

令和 3 年 4 月 2 2 日(火) 午前 9 時 00 分

1 1 落札者が無い場合の措置

開札をした場合において、落札者が無い場合は、当連合会の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、入札者又はその代理人の全てが立ち会っている場合にあつては直ちにその場で、その他の場合は別に定める日時及び場所において行う。

1 2 入札の無効

次の入札は、無効とする。

なお、11 により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

- (1) 入札金額の記載がない入札又は入札金額を訂正した入札
- (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
- (3) 所定の場所及び日時に到達しない入札
- (4) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札
- (5) 金額の重複記載、誤字又は脱字があつて、必要事項を確認できない入札
- (6) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者(開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。)及び虚偽の申請を行った者がした入札
- (7) 入札書の日付がない入札又は記載誤りがある入札

1.3 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

1.4 その他

- (1) 契約の作成を要する。落札者は、暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出すること。
- (2) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報を漏らしてはならない。